

会 議 録

会議の名称	第 10 回米山地域開校準備委員会	
開催日時	令和 6 年 12 月 18 日（水）	
	午後 7 時 00 分 開会	
	午後 8 時 00 分 閉会	
開催場所	中津山公民館 視聴覚室	
委員出席者	佐々木 俊 樹 委員	米岡小学校 P T A 会長
	斉 藤 善 寛 委員	中津山小学校 P T A 会長
	大 内 秀 人 委員	米山東小学校 P T A 会長
	島 本 和 男 副委員長	米岡小学校学校運営協議会
	菅 原 克 美 委員	中津山小学校学校運営協議会委員
	菅 原 直 行 委員	米山東小学校学校運営協議会長
	藤 原 達 雄 委員	米山町行政区長会長
	島 瀬 浩 一 委員	米山幼稚園 P T A
	佐 藤 幸 委員	よねやま保育園保護者会長
	伊 藤 秀 樹 委員	米岡小学校長
	千 葉 俊 秀 委員	中津山小学校長
	佐 藤 友 昭 委員	米山東小学校長
	佐 藤 智 哉 委員	米山中学校長
説明員	福 泉 淳	総務部総務課公共施設利活用専門監
	遠 藤 寛 之	総務部総務課長補佐
事務局出席者	安 部 保 男	学校再編推進室長
	佐 藤 美 紀	学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西 條 貴 伸	学校再編推進室主事
	及 川 佑 衣	学校再編推進室主事
欠席者	中 村 直 人 委員長	米山中学校 P T A 会長
	久 保 泰 宏 委員	米山中学校学校運営協議会長
傍聴者	1 人	
議事	(1) 米山地区公共施設複合化整備事業について (2) （仮称）米山小学校の校歌の歌詞に入れたい「単語・フレーズ」募集結果について (3) （仮称）米山小学校の校章デザインの投票結果及び選定について (4) その他	
	事務局	開会 午後 7 時 00 分 第 10 回米山地域開校準備委員会を開会する。 （挨拶）
	学校再編推進室長	要旨 ○本日の会議では、米山地区公共施設複合化整備事業について、総務部総務課から説明させていただくほか、校歌の歌詞に入れたい「単語・フレーズ」募集結果についても報告させていただく。 ○校歌については、本日報告する「単語・フレーズ」を年明け 1 月頃に、作詞・作曲を依頼する堀あかねさんと大森一夫さんに提供し、制作を開始していただく。お二人からは、3 月上旬か中旬頃には原案を提出していただくことになっているので、年度明けになるとは

議 事 1		思うが、委員会で校歌の案をお示しできると考えている。 ○今日の議事のメインは校章デザインの選定になる。小中学校の先生方にもご協力いただき、多数の投票があった。投票にあたっては、14作品中9作品を登米市在住で本吉響高校の美術の先生である高橋宥祐さんに補作していただいたが、本委員会の合意が得られれば、最終的な補作についても高橋宥祐先生にお願いしたいと考えている。 ○本日も活発な議論をお願いしたい。
	事務局	本日は委員長が欠席なので、進行を島本副委員長にお願いする。
	副委員長（議長）	議事に入る。 まず、本日の会議の会議録署名委員を指名する。 会議録署名委員は、菅原直行委員と副委員長である私、島本とする。 それでは、議事1「米山地区公共施設複合化整備事業について」事務局に説明を求める。
	事務局	議事1は総務部総務課から説明する。
	説明員 （遠藤課長補佐）	（資料「米山地区公共施設複合化整備事業について」に基づき説明）
	副委員長（議長）	ただいまの説明について、質問等はあるか。
	委員	とにかく、早く工事に着手できるよう頑張ってくださいしかない。
	副委員長（議長）	いずれにしても、スケジュールがずいぶん遅れているように感じるので、これ以上遅れないように進めていただきたい。 質問等はよろしいか。 （なし）
	副委員長（議長）	今後も、説明をいただく機会があると思うので、委員からも気づいた点があれば質問していただきたい。
	説明員 （福島公共施設活用専門監）	資料の表紙に、国道側から見た完成予想図を掲載している。このようなイメージで建設、外構関係を整備していきたいと考えて進めているのでご覧いただきたい。今後の進捗についても、機会があればその都度説明して進めていきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。
議 事 2	副委員長（議長）	議事1については以上とする。 次に、議事2「（仮称）米山小学校の校歌の歌詞に入れたい「単語・フレーズ」募集結果について」、事務局に説明を求める。
	事務局	（資料1に基づき説明）
	副委員長（議長）	ただいま説明のあった内容について、質問や意見はあるか。

議 事 3		(なし)
	副委員長(議長)	それでは、応募のあった「単語・フレーズ」については、校歌の制作時の参考として活用することとする。校歌については、米山東小学校の校歌の制作者である堀あかねさんと大森一夫さんへ依頼することが決定しているので、お二人への提供を事務局にお願いする。 次に議事3「(仮称)米山小学校の校章デザインの投票結果及び選定について」、事務局に説明を求める。
	事務局	(資料2に基づき説明)
	副委員長(議長)	投票結果の説明について、質問や意見はあるか。
		(なし)
	副委員長(議長)	それではこの投票結果と、事務局からの補足説明を踏まえ、校章デザインの選定について協議する。投票結果のとおり1位の作品に決定するのか、それとも他の選定方法で決定するのか、委員から多くの意見をいただきたい。 全員の意見を聞きたいので、私の方から順々に指名する。忌憚のないご意見をお願いしたい。
	委員 1	作品番号12が良いと思った。 得票率を見ても、4分の1以上の票を得ており、ダントツと言ってもいい結果だ。自分も作品番号12に投票したが、3つの小学校の校章があわさったということで、非常に分かりやすいと感じた。子どもたちに多く支持されたという点も大切にすべきだと考えた。
	委員 2	多くの方に投票していただいた結果が明確なので、私も作品番号12が良いと思う。
	委員 3	私も、投票結果を尊重して、作品番号12が良いのではないかと思います。
	委員 4	私も作品番号12が良いと思う。 問題点を挙げるとすれば、(作品番号12のヒイラギの葉にある)「米」と「小」の字のバランスが良くないように見える。あと、すこしごちゃごちゃしているので、もうすこしシンプルにしたほうが良いのではないかととも思う。特に米岡小の校章からとった鶴を、もうすこしおおまかにできないかな、という印象がある。
	委員 5	作品番号12は、配色が子どもたちに支持されたのだと思うが、細かく、複雑なところが多いように感じる。子どもたちがこの作品を選んだ理由に沿ったかたちで、よりシンプルに補作できるといいのかなと思う。
	委員 6	作品番号12がよろしいかと思う。ただし、他の委員の意見にあったように、この桜の花の内側がごちゃごちゃしているように私も思う。もう少し

	シンプルにしたらいいいのではないかと思った。
委員 7	私は作品番号 13 が良いと思った。誰が見ても米山だと分かるシンプルなものがいいいかと思う。作品番号 12 も子どもたちにとってはいいものだと思うが、シンプルで分かりやすいものの方が良いと思う。
委員 8	私も作品番号 12 が良いと思った。色合いも可愛く、小学生に好まれるデザインだと思う。ただ、名札や体操着などに校章を入れた場合にぼやけたりしないように、もう少しシンプルにしたらいいいのではないかと思った。
委員 9	投票数だけで決めるものではないといっても、(作品番号 12 が) 26 パーセントもの得票率だったというのは無視できないと思う。作品番号 12 が良いと思う。
委員 10	得票数から考えると作品番号 12 だと思う。投票した割合をみると、小学生が投票者の 45 パーセントを占めていて、作品番号 12 が選ばれている。小学生の票を除いても 1 位であるとのことなので、小学生以外からも支持されたのだと思う。
委員 11	個人的には作品番号 1 が良いと思った。統合して新しい学校が誕生するというイメージを、チューリップの図案から感じられたからだ。ただ、米山で育った子どもたちが、自分たちの学校の校章を次に引き継いでいきたいという思いがあるのかなと思うので、作品番号 12 が良いと思う。米山小というのが校章から分からないようにも感じるので、分かるようにしたらいいいのではないかと思う。
委員 12	個人的には作品番号 10 がカッコいいと思った。この場でどのように決定するかを決めるということで、例えば上位数点から決選投票したとしても、作品番号 12 が 1 位になるだろうという気がする。だから、どのような決め方をしても、作品番号 12 が選ばれるという結論は変わらない気がする。
委員 13	校章には、体操着につける小さい校章や、校舎につける大きな校章など、大きさがいろいろあると思う。多くの委員と同じく、私も作品番号 12 が良いと思うが、いま言ったような小さくした場合のことを考えてシンプルに補作していただくのが良いかと思う。
副委員長(議長)	いま、各委員から意見をいただいた。委員の皆さんからの意見に基づいて、作品番号 12 を校章デザインとして選定することに決定してよろしいか。 (異議なし)
委員(学校長)	補作についてだが、(作品番号 12 にも取り入れられている) 米岡小の校章を調べてきた。米岡小学校があった場所に鶴ヶ城という城があり、その鶴(舞鶴)を子どもたちの飛躍に例えて図案化したというのは分かっているが、鶴の上の文字のようなものについては、何を図案化したものか記録がない。私は、小学校の校章なので「小」の字を図案化したものと思っていたが、当校の職員には「水」ではないかという意見があり、さらに「米」

	を図案化したのではという意見もあった。このデザインがあることによっていろいろな誤解が生じて、複雑になるようにも感じる。そうであれば、ヒイラギの葉の中央にある文字を鶴の上に移して、大きく「米小」とか「小」の文字を入れると、シンプルになって、誤解もなくなるのでよいのではないかと思うので、提案する。
事務局	事務局からも少し説明させていただく。作品番号 12 の原作と補作を比べると分かるが、鶴の上の「小」または「水」のデザインは原作にはなく、補作で加えられたものだ。桜の花びらの線も、原作で 3 本だったものが補作では中津山小学校の桜の図案と同じ 4 本になっている。補作者が原作者の意図をくんで付け加えたものだが、結果的に少し複雑に感じるというご意見につながったかもしれない。応募用紙には、「縮小（1.5 センチメートル四方程度）してもイメージが損なわれないよう考慮すること。」と記載している。 原作にないものでもあるので、こういった要素を省略していったってシンプルに補作することは可能だし、この作品に投票した人たちの意見は、3 小学校の校章が統合されていることを評価したものが多かったので、デザインの一部を取り除いてシンプルにしても、投票した人の意図に反するものではない。
事務局	いただいたご意見を踏まえて、5、6 点程度の補作案を作ってもらい、それを次回の会議でお示しして協議・決定していただければと考えるが、いかがか。 （異議なし）
委員	次回補作を提示していただく際、大きさが異なるイメージを用意していただくと、決めやすいと思う。
副委員長（議長）	校旗のような大きなサイズにしても、名刺のような小さい形に印刷しても違和感のないような形で補作していただきたい。
事務局	承知した。 デザインが決定されたので、ここで作成者の情報をお知らせする。作品番号 12 の作成者は、中津山小学校 6 年生の北浦ももさんである。北浦ももさんにはデザインが選定されたことをお知らせし、氏名公表の了解を得られれば、校章決定後に学校再編だより等で紹介する。今回小学生の作品が選定されたので、本人の同意にあたっては、中津山小学校のご協力をいただき進めさせていただきたい。 繰り返しになるが、校章デザインは、校旗や学用品等に使用する際に支障のないよう最終補作を行う。補作後の作品を、次回の開校準備委員会で示すので、協議していただき、（仮称）米山小学校の校章として決定していただきたい。
事務局	もう一点、今回の校章デザインの募集にあたっては小中学生から多くの作品を応募していただいた。応募者に登米市のオリジナルグッズを差し上げたいと考えている。応募者分をそろえて学校にお持ちするので、応募者

議 事 4		への配布にご協力いただきたい。
	副委員長（議長）	次に、議事 4 「その他」について、委員から何かあるか。
		（なし）
	副委員長（議長）	ほかになれば、事務局から何かあるか。
	事務局	次回の会議日程について、可能であれば本日決定いただきたい。事務局としては、選定された校章デザインの作成者への確認、最終の補作期間が必要となることから令和 7 年 2 月 14 日（金）に開催したいと考えている。
	副委員長（議長）	事務局から令和 7 年 2 月 14 日（金）との案があったが、いかがか。
		（異議なし）
	副委員長（議長）	それでは、次回の会議は、令和 7 年 2 月 14 日（金）午後 7 時からとする。詳細は、後日事務局から通知する。
		議事は以上となるので、進行を事務局に戻す。
	事務局	以上で、第 10 回米山地域開校準備委員会を閉会する。
		閉会 午後 8 時 00 分